国際ロータリークラブ第 2730 地区　日南ロータリークラブ

週　　報

例会日　毎週水曜日　12：30～　例会場　ホテルシーズン日南
住所　　日南市園田 3-11-1　TEL　0987-22-5151　FAX0987-22-9588　　会長　竹井崇利

疾病予防と治療月間

第 3182 回例会		№22	2018. 12. 05	曇り
点鐘・国歌・ロータリーソング	12 時 30 分　「国歌」　「奉仕の理想」			
ロータリーの目的	黒岩久登　君			
例会行事	結婚・誕生者卓話			

新入会員セレモニー

齋藤奈々（さいとう　なな）君

生年月日　　昭和 45 年 6 月 6 日
事業所名　　有限会社　松本花屋　　代表取締役
職業分類　　フラワーショップ
家族構成　　旦那様
結婚記念日　平成 21 年 7 月 19 日

会長時間

【１７条の憲法とは】

603 年当時の日本は、「有力豪族が協力し合う政治体制」から「強力な権限を持つ天皇を中心とした天皇主権の政治」へと国の在り方を変えようと切磋琢磨していた。

なぜ政治の在り方を変える必要があるかというと、近隣の朝鮮半島やアジア大陸の緊張した国際情勢に日本が危機感を抱いたからだ。天皇が強力な権限を持ち、目まぐるしく変わる国際情勢に機敏に対応しようとした。

すると朝廷組織の在り方も変わった。それまで世襲制で天皇にあまり人事の裁量がなかった要職に、有能な人物であれば身分を問わずだれでも登用するようになった。朝廷内で天皇に見いだされた多様な新官僚たちが多く誕生した。このような多様な官僚たちに「しっかりと規律を守って働くように！」と組織規律を定めたのが１７条の憲法であった。

17 条の憲法制定から 1400 年経過しているが、その内容は未だに色あせることなく、現代に生きる我々にとっても教訓とすべき内容が多く込められている。

第一条　和を以て貴しとなす

和を大事にすること。上下の身分に関係なく皆と議論を行えば、自然と物事はうまく進むもの。調和をもってすれば、不可能なことはない。

第二条　篤く三宝を敬え

三宝仏（ほとけ）・法典（のり）・僧（ほうし）を敬いなさい。三宝は、人生において最後に頼れるものである。

第三条　詔（みことのり）を承りては必ず謹（つつし）め

天皇の命令にはしっかりと従いなさい。天皇が天なら、臣下は地です。地が天を覆うようなことをすれば、秩序は乱れ、国の調和も乱れる。

第四条　礼を以て本とせよ

礼儀を大切にせよ。礼儀を大切にすることで秩序が保たれ、国は治まる。

第五条　饗（あじわいのむさぼり）を断ち欲（たからのほしみ）を棄てて、明らかに訴訟（うったえ）を弁（わきま）えよ

賄賂をやめ、民衆の訴えには、公明正大な判決を行いなさい。貧しき人々を苦しめるような行いは、官人として絶対にしてはならない。

第六条　悪しきを懲らし善（ほまれ）を勧むる

善きものは隠さず、悪しきものは必ずただすこと。媚びへつらいや他人を欺く行為は、民衆を滅ぼす。

第７条　七に曰く、人各（おのおの）任（よさ）有り

人には得手不得手がある。すべてがうまくできる人はいない。賢者には適切な官職を与えなさい。

第八条　群卿百寮、早く朝（まい）りて晏（おそく）退け

仕事は朝早く来て、夕方遅く帰りなさい。公務は甘くない。

第九条　信は是義の本なり。事毎（ことごと）に信あり

嘘のない真の心は、善く生きる秘訣である。真の心がない者は。何をやっても失敗する。

第十条　こころの怒りを絶ち、表の怒りを棄てて、人の違（たが）うを怒らざれ

怒りを抑え、表に出してはならない。考え方は人それぞれである。自分が良いと思うことも相手にとっては嫌なこともある。その逆もある。

第十一条　功と過ちを明らかに察て、賞罰を必ず当てよ

功績と過失をしっかりみてから、賞罰を与えなさい。上の者が、自己中心的な判断で賞罰を下すことは、組織の調和の乱れにつながる。

第十二条　国に二君なくし、民に両主無し

民の税を中間摂取してはならない。

第十三条　諸の官に任せる者は、同じく職掌（しょくしょう）を知れ

部下に仕事を任せる者は、任せる仕事を熟知していなければならない。仕事を丸投げする上司は、部会にとっても会社にとってもマイナスでしかない。

第十四条　群臣百寮、嫉み怨むこと有ること無かれ

お互いに嫉妬心を持ってはならない。自分より優れたものに嫉妬心を抱く限り、賢者に会えることはないだろう。他人を尊重する気持ちをもつことが大事

第十五条　私に背（そむ）きて公（おおやけ）に向こうは、これ臣の道なり

私心を棄てて公務に向かうのは、臣たるものの道である。人に私心がある時は、恨みの心がおきる。恨みがあれば、不和が生じる。不和になれば私心で公務をとることになり、結果として公務の妨げをなす。

第十六条　人を使役するにはその時期を考えること。冬に暇がある時に、人民を動員すればよい。春から秋までは、農耕・養蚕に力を尽くすべきである。人民を使役してはいけない。人民が農耕をしなければ何を食べていけばよいのか。

第十七条　物事を一人で判断してはいけない。必ずみんなで議論して判断しなさい。重大な事柄は、みんなで検討すれば道理にかなう結論が得られる。

百田尚樹

天皇の権威と力を誇示する文言はなく、人々が平和に暮らしていくための道徳規範が記載されていることが驚嘆する。第三条を最初に持って来ても何ら不思議ではない。天皇の権威よりも「和＝話し合うこと」「仏の教え」の方が大切であると言っている。しかも「天皇」そのものではなく、天皇の「詔」を大切にせよと書かれている。これは、個人崇拝を求めていないということである。1400 年経過しても、その先進性は少しも損なわれるものではないと考える。

幹事報告

1）串間ロータリークラブより、創立 30 周年記念式典のお礼が届いております。

2）鹿児島東南ロータリークラブ創立 50 周年、鹿児島東南ローターアクトクラブ創立 40 周年記念式典のご案内が届いております。

委員会報告

親睦委員会　家族アワー忘年会の案内及びオークション出品の依頼

誕生者　村上賀昭君（1941）阿部政廣君（1952）菊池希樹君（1965）入中英雄君（1966）

雑誌会報広報委員会　「ロータリーの友」12 月号の案内

スマイル

竹井崇利君　本日、齋藤奈々君が入会して頂き、本年の目標新入会員２名の達成です。ご協力有難うございました。引き続き宜しくお願い致します。又、先々週の100%出席有難うございました。

黒岩久登君　先週、茜会の優勝でスマイルをしましたが、SAA から、優勝した割にはスマイルが少ないと言われましたので再度スマイルします。次優勝する事が出来たら多額のスマイルをします。

峰松俊夫君　午前中にネクタイを汚染しノーネクタイで出席しました消毒処理料（500 円）を差し引いてスマイルします。

田島逸男君　先日、今年のわかば奨学生のマハト アディテヤ クマル君と会う機会があり、私が日南 RC のメンバーであると告げると、深々と頭を下げ、とても感謝されました。

例会行事

本日の結婚・誕生者卓話は、4 人の誕生者だけで全員欠席でしたが、メッセージを打診したところ阿部君からいただきましたので披露いたします。

阿部政廣君

先日は、誕生日のお祝いをいただき、ありがとうございました。満 66 歳になりました。

私が生まれた昭和 27 年は、まだまだ戦後の傷跡が色濃く残っている年であったそうですが、連合軍からアメリカ軍に肩書きを変えて居座るアメリカ軍に、「ヤンキー・ゴーホーム」といって、労働者や農民が反抗して血を流す事件も多かったようです。

しかし、その年の 4 月に対日講和条約が締結され、GHQ が廃止され、日米安全保障条約が発効した年でもあり、実質的にアメリカの占領支配が終結し、「独立の年」でもあったようです。また、今の自衛隊が「警察予備隊」から「保安隊」に名を変えた年でもあります。

芸能関係では、美空ひばりの「リンゴ追分」や「お祭りマンボ」、神楽坂はん子の「芸者ワルツ」、春日八郎の「赤いランプの終列車」が流行歌として歌われました。また、NHK ラジオドラマ「君の名は」が、放送開始から爆発的な人気を呼び、放送中は女湯が空になるといわれたそうです。

以前にも話しましたが、私は南郷町の贄波地区の出身ですが、その贄波という地名の由来についてお話いたします。「贄波」の贄という字は生贄（いけにえ）から来ているそうです。「贄」には君主や師のもとに持っていく手みやげの意味があり、生贄とは、神への供物として生きた動物を供えることをいい、動物だけではなく人間を生贄として供える慣習もあり、これを「人身御供」と呼びますが、人間にとって最も重要と考えられる人身を供物として捧げることは、神への最上級の奉仕だと考えられています。

今日では、人権擁護の考え方から個人が尊重されますが、古代社会では人命は災害や飢饉によって簡単に失われる存在であったため、気まぐれな自然に対する畏怖のため、人身を捧げる習慣が発生したと考えられます。特に災害においては、自然が餓えて生贄を求め、猛威を振るうと考えられたため、大きな災害が起きる前に、適当な人身御供を捧げることで、これを未然に防ごうとしたようです。

特に日本では、河川の氾濫が度々発生し人の命が奪われることが多く、これは河川を管理している水神が生贄を求めていると考えられた。今日に伝わるヤマタノオロチの龍神伝説では、龍に娘を差し出したと伝えられるが、実際は洪水などの自然災害で死亡したり、又は龍神の怒りを鎮めるために、河川に投げ込まれたり、人柱として埋められたりしたのが今日に伝承されていると思われます。

こうして犠牲になった人を人柱とも言い、「白羽の矢が立つ」とはこのことを指しているが、後に白羽の矢は匿名による指名行為に代わり、霊的な存在が目印として矢を送ったとのだとされ、この矢が家屋に刺さった家では、所定の年齢にある家族を人身御供に差し出さなければならないとされたようです。

地方によって異なりますが、生贄となる者の条件として 15～16 歳の少女で処女、しかも美人というのが定説となっております。当地南郷においても、上中村地区にある最高位の八社神社から矢越（贄波の背後にある小高い山）を越えて贄波集落に白羽の矢が送られたと言い伝えられております。

神への最上級の奉仕として当地の生娘が選ばれたのは、条件に適った美人が多かったからでしょうか。

その当時、庄屋の一人娘「お塩」が人柱として命を落としたことを憐み、遺徳をしのんで塩屋権現として今でも地元の人々から祀られています。

出席率報告

	会員数	出席免除	出席定数	ＨＣ出席	MU	欠席	出席	出席率
前々週11/21	35	2	32	20	12	0	32	100%
今　週	35	3	32	23	2	7	25	78.12%
出席免除	村上、古澤、渡邊							
先々週MU	石灘、磯上、井野畑、榎木田、黒岩、桑村、阪元、清水、豊田、古里、松尾、峰松							
先取MU	清水、豊田、							
欠　席	阿部、日髙、桑村、入中、菊池、古里、松尾							

事務局　〒887-0001　日南市油津3-11-17　油津海友会館２階　TEL0987-22-3363・FAX0987-22-3515
会長：竹井崇利　副会長：山口秀一　幹事：山口秀一　雑誌会報広報委員長：河野通郎
雑誌会報広報委員会より　原稿は、ocame@wing.ocn.ne.jp まで送信してください。